令和3年度 西成特区構想事業の進捗状況について

◆「西成特区構想まちづくりビジョン2018~2022有識者提言」を踏まえた事業

| 事業名 | 令和3年度 予算(千円) | 事業 実施担当 | 事業概要 | 進捗状況 | | 備考 |
|---------------------------------|-----------------|------------|---|--|-----|----|
| 地域密着型エリアリ ノベーションビジネ ス促進事業 | 10, 777 | 西成区 | 新今宮駅前南側一帯のストックを再生し、エリア 一帯の活性化を促進させるため、民間事業者の コーディネート等により、地域の理解や協力を得 ながらイベント等を実施し、将来的に地域に根差 した民間主体のエリアマネジメントを担えるよう なネットワークの創出につなげていく。 また、エリア内に旅行者等のインバウンド需要を 取り込み、回遊性を持たせることでにぎわいを創 出する提案事業に対し、ストック改修経費の一部 を補助する。 | ・昨年度に引き続き、提案型地域ストック再生モデル補助金交付事業の申請受付を令和3年7月5日から7月26日に実施した。しかし、応募がなかったため、9月6日から12月27日まで再度申請受付を実施している。 | 実施中 | |
| 公共空間利用モデル 構築事業 | 726 | 西成区 | 限られた公共空間を有効活用するための、利用モデル構築に向けた試行的運用を行うため、萩之茶屋小学校跡地北西部の暫定整備を行い、試行運用により得られた成果は、萩の森に代わる公共空間の地域住民による自主的な管理運営や駅前活性化など、地域のまちづくりに活かす。 | ・平成31年4月1日から広場の暫定利用を開始し、午前5時〜午後5時まで開放し供用している。 ・令和2年度には暫定整備工事が完成し、地域団体のイベントなどにも利用されている。 ・今後も様々な属性の方に広場をご利用いただくことで、限られた公共空間をシェアするモデルとなるよう運用を続ける。 | 実施中 | |
| 西成版サービスハブ 構築・運営事業 | 25, 269 | 西成区 | あいりん地域を中心とした支援が困難な若年層等に対して、就労、福祉など複数の分野にまたがって実行性のある支援を行い、就労やボランティア活動などにつなげ、社会への再循環を促すことで、利用者自身の能力向上を図り、社会に対する負荷(扶助費増など)の低減を図る。また、本事業利用者への支援の拠点となるよう日中の居場所を提供する。 | ・委託先事業者による事業運営がなされている。 | 実施中 | |
| 新今宮エリアブラン ド向上事業 | 10, 152 | 西成区 | 新今宮エリアが大阪ミナミの新たな玄関口として 発展するよう、新今宮エリアの価値向上を図るため、民間事業者と連携し、「新今宮エリア」の さまざな魅力を 「新今宮エリア」のさまざな魅力を 効果的に発信するためのプロモーション戦略を検討・策定 | ・令和3年4月16日より委託事業者の公募を開始。 ・令和3年7月1日委託契約締結。 | 実施中 | |

◆「西成特区構想有識者座談会報告書」の提言の具体化

1. 短期集中的な対策

| 事業名 | 令和3年度 予算(千円) | 事業 実施担当 | 事業概要 | 進捗状況 | 備考 |
|----------------------------------|-----------------|------------|---|--|-------------|
| あいりん日雇労働者 等自立支援事業 | 571, 248 | 福祉局 | あいりん地域の日雇労働者等に対して、緊急・一時的な宿泊場所の提供、衛生改善と併せて生活相談、健康相談等を通して必要な施策につなげるなど総合的な支援を行うことにより自立支援を図る。 | あいりんシェルターの宿泊棟及び管理・居場所棟を用いて事業を実施中。 1日あたりの平均利用者数(令和3年9月) 宿泊棟:182人 管理・居場所棟:147人 | 詳施 中 |
| 単身高齢生活保護受 給者の社会的つなが りづくり事業 | 10, 375 | | 単身高齢生活保護受給者に対して、社会的なつながりを目的とした居場所を提供し、健康状態等に応じた支援(社会生活支援プログラム)を実施することにより、社会からの孤立化を防ぎ、日常生活や社会生活の自立につなげ、健康で安定した生活を送れるよう支援する。また、将来的には既存の地域コミュニティに属していくことを目指し、市民の生活保護制度に対するイメージの信頼回復を図る。 | ・地域の清掃活動や、イベントへの参加など様々なプログラムを実施 中。 | 至施中 |
| あいりん地域を中心とした結核対策事業 | 54, 677 | 西成区 | 平成25年度からスタートした西成特区構想の短期 集中的施策として実施した結核対策事業が、一定 の成果を上げていることから、引き続き取り組み を継続・強化することにより、令和4年までに西 成区の結核罹患率を100未満にする。 (※結核罹患率:人口10万人に対する患者割合) 平成29年 令和4年 結核罹患率 165.7 ⇒ 100未満 | 目標達成に向けて「西成特区結核健康診断」、「西成区あいりん地域内結核対策事業」及び「あいりん結核患者療養支援事業」等の事業を継続実施している。 罹患率は目標値を達成したものの、全国比約9倍と依然として高い罹患率であるため、関係機関と連携した結核健診の実施や接触者健診の積極的な実施、潜在性結核感染症(LTBI)治療により、患者の早期発見及び発病予防に努めている。 平成29年 令和2年 結核罹患率 165.7 ⇒ 90.4 | 芝施 中 |

| 事業名 | 令和3年度 予算(千円) | 事業 実施担当 | 事業概要 | 進捗状況 | | 備考 |
|-------------------------------|-----------------|------------|---|---|-----|----|
| あいりん地域環境整 備事業(巡回・啓発 等) | 105, 797 | 西成区 | た公園への不法投棄対策として「美化啓発拠点」の設置・運用を行うとともに、住民等への啓発の徹底を図ることにより、不法投棄ごみの削減をめざす。 2. 公園を不法占拠しているテント・小屋掛けなどの平和的解決をめざす。 3. 本事業により発生する就労の機会を利用し、地域の野宿者に職住一体となった支援を行うこと | ・ごみの不法投棄対策:早朝・夜間の巡回及び啓発活動、地域内道路の 悪臭除去・軽減のための洗浄作業等、公園に設置した美化啓発拠点にお | 実施中 | |
| あいりん地域環境整 備事業(通学路安全 対策) | | | 子どもの安全対策を目的として設置した防犯カメラの運用を行うとともに、安全対策に取り組むための拠点となる施設を整備し、「いまみや小中一貫校」通学路における安全対策の充実及び治安に対するイメージアップを図り、子どもが安心して通学できる環境づくりを進める。 | ・防犯カメラ:防犯カメラ52台の運用・維持管理中。 ・西成区安心安全活動拠点「あいステーション」の運用・維持管理中。 | 実施中 | |
| 環境整備業務 | 20 | 環境局 | 整備事業と連携)、不法投棄の抑止や悪質な不法 | ・不法投棄の抑止や悪質な不法投棄対策として監視カメラでの監視体制 | 実施中 | |
| 薬物依存症者等サポート事業 | 4, 104 | 西成区 | 薬物乱用による精神障がい者やその家族等に対して相談事業を実施し、薬物関連問題の相談に応じるとともに、各種支援施設、自助グループや医療機関等との連携支援を行う。 また、薬物乱用防止、薬物関連問題の発生予防を目的として、地域における知識の普及啓発を推進する。 | ・平成28年6月から本格的に事業を開始し、現在までに211人に対して支援を行うことができ、内35人に対して継続的支援を行っている。 ・今年度も、引き続き関係機関と連携し、薬物乱用防止、薬物関連問題の発生予防に努めていく。 | 実施中 | |

2. 将来に向けた中長期的な対策

| 事業名 | 令和3年度 予算(千円) | 事業 実施担当 | 事業概要 | 進捗状況 | | 備考 |
|-------------------------|-----------------|------------|---|--|-----|----|
| プレーパーク事業 | 12, 308 | 西成区 | 子どもたちの課題や困難を乗り越える力を身につける場としての『遊び場』(プレーパーク)、学習習慣を身につけ、学力向上を図る場としての『学び場』(学習支援機能)、自己肯定感を高めることができる場としての『たまり場』(フリースペース)など子どもの「生きる力」を育む居場所として、プレーパークを本格実施する。 | もと津守小学校・幼稚園で、「にしなりジャガピーパーク」として実施中。 年間90日開催予定であり、6月からはもと今宮小学校等で定期的に出張 開催を実施中。 | 実施中 | |
| 西成区基礎学力アップ事業(西成まなび塾) | 186 | 西成区 | 教育環境の充実をはかるため、塾等の事業者による中学校校舎等を活用した課外授業(補習)を実施することで、区内の中学生の基礎学力アップおよび居場所づくりをめざす。 | 鶴見橋中学校・たちばな会館・玉出老人憩いの家の区内3ヵ所で実施中。 | 実施中 | |
| 西成区こども生活・ まなびサポート事業 | 65, 593 | 西成区 | 市全体の各種施策により課題を抱える児童生徒のサポート体制は充実してきているが、西成区では生活困窮世帯が多く児童生徒の抱える課題が質・量ともに深刻であり、結果として課題を解消するに至っておらず、全国学習状況調査の現までも大阪市平均を大きく下回っている。この現状を打開するために、学校生活を過ごよとで身につく人間関係や学力及び社会生活に必要な規範意識などのこどもの生きる力を向むにあたり課題を抱える児童生徒に対して個々に応じた寄り添い支援を行い、健全な学校生活を送ることができるようになることを目的とする。 | 西成区全小中学校に寄り添い支援を行うサポーターを配置 ・4月1日 各校にサポーターを配置 ・4月5・8日 サポーター区役所研修 | 実施中 | |
| 西成情報アーカイブネット企画運営事業 | 2, 075 | 西成区 | 地域に既に存在する歴史的・学術的価値のある 資料を、収集・整理・公開し、次世代に伝えてい く。また、資料を活用した学習会や交流企画を実 施することにより、多様な歴史の理解と地域力の 醸成につなげる。 | 大阪市社会福祉研修・情報センターにて資料の展示を継続 (令和3年4月25日~6月20日は新型コロナアウイルスに関する緊急事態宣言の発令等を受け、資料の一般公開・展示は休止、学芸員の作業のみ実施) ・スタディツアー(まちあるき)を実施予定 ・アーカイブしたデジタル資料を利用した歴史授業用DVDを作成 | 実施中 | |
| 現代芸術振興事業 | 6,030 | 経済戦略局 | ロートの作り制作ナステーマーは仕の次派ナバ田」 | 芸術と社会をつないでいくことを目的として、平成15年度にスタートした大阪市の文化事業であり、表現者と鑑賞者双方にとって有効な創造活動の現場をまちの中に開拓していく地域密着型アートプロジェクト「令和3年度ブレーカープロジェクト事業」を引き続き実施する。 | 実施中 | |
| 西成区魅力発信事業 | 2, 310 | 西成区 | 人を呼び込み、まちを活性化させるため、近年増加傾向にある観光客に区内を周遊してもらえるよう、また区民の方にまちの魅力を再認識してもらえるよう、古い歴史、文化、観光資源など西成区の持つ魅力を広く発信する。 | ・西成区イメージアッププロモーション業務委託契約締結 (4月) ・大阪フィルハーモニー交響楽団出前コンサート事業業務委託契約締結 | 実施中 | |
| 基礎学力向上支援事業(西成ジャガピースクール) | 7, 744 | 西成区 | 区内の小学校3~6年生を対象に夏休みや平日の 放課後及び土曜日の時間を利用し、学力の基礎と なる算数・国語を中心に集中的な学習支援を行う ことにより、学習意欲を高め、基礎学力の向上や 学習習慣の定着をめざす。 | 小学校3・4年生及び5。6年生を対象に6月~12月の期間中、平日の 放課後や土曜日、夏休み期間を利用して実施中。 | 実施中 | |

3. 将来のための投資的プロジェクトや大規模事業

| 事業名 | 令和3年度 予算(千円) | 事業 実施担当 | 事業概要 | 進捗状況 | | 備考 |
|--------------------------------|-----------------|------------|--|--|-----|---------------|
| 西成特区構想エリア マネジメント協議会 運営事業 | 13, 903 | 西成区 | 西成特区構想においては、地域と行政が共に、まちづくりに関して意見交換を行いながら事業の立案・具体化するプロセスを重視しており、有識者・住民・団体・行政等からなる「エリアマネジメント協議会」を継続して開催し、施策の具体化において住民等の意見を反映するとともに、既に事業化している施策についてのチェックも住民等とともにおこない、必要に応じ見直しを行う。 | ・あいりん地域まちづくり会議、各テーマ別検討会議及び各専門部会を順次開催している。(令和3年度実績) あいりん地域まちづくり会議(7月7日) 労働施設検討会議(6月28日、7月26日、9月13日) 福利・にぎわい検討会議(7月31日、9月9日) 地域活性化交流・観光専門部会(6月24日) 就労福祉健康専門部会(6月25日) こども子育て専門部会(7月2日) ・令和3年4月より、西成特区構想の取り組みを推進するにあたって有効と考えられる施策の具体化・検討に向けて、必要となるデータ等の収集・整理・分析等についての業務を委託している。 | 実施中 | |
| 大阪社会医療セン ター建替整備 | - | 福祉局 | あいりん地域には依然多くの日雇労働者や生活困 窮者がおり、福祉的な役割を果たす医療施設が必 要とされている。しかし、現在の施設は老朽化し ており耐震対策が必要となっていることから、建 替え、移転により医療施設の整備を行う。 | 大阪社会医療センター付属病院、建設工事完了。 令和2年12月1日から開院。 | 完了 | |
| あいりん総合セン ター跡地等活用事業 | 18, 107 | | あいりん総合センター、市営萩之茶屋第二住宅跡 地及び両建物間の市道(以下、「跡地」とい う。)について、土地区画整理事業を用いた宅地 及び公共施設の再整備を行うとともに、検討を重 ねながら形成された宅地の有効活用を行う。 | ・跡地における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用に向けた調査等事業を実施中。 ・市道の廃道及びそれに代わる公共施設を設置するにあたり、活用に適した整形地を形成するため土地区画整理を実施。 | 実施中 | 令和3年度新規 事業 |